#### 平成27年第4回瑞穂市議会定例会会議録(第1号)

平成27年11月27日(金)午前9時開議

#### 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 承認第3号 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)の専決処分について

日程第6 議案第70号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更について

日程第7 議案第71号 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に

関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の制定

について

日程第8 議案第72号 瑞穂市農業委員会に関する条例の制定について

日程第9 議案第73号 瑞穂市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

及び瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につ

いて

日程第10 議案第74号 瑞穂市税条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第75号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

日程第12 議案第76号 瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例について

日程第13 議案第77号 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算(第5号)

日程第14 議案第78号 平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

日程第15 議案第79号 平成27年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

日程第16 議案第80号 平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

日程第17 議案第81号 平成27年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第2号)

日程第18 議案第82号 瑞穂市うすずみ研修センターの指定管理者の指定について

日程第19 議案第83号 瑞穂市コミュニティセンターの指定管理者の指定について

日程第20 議案第84号 瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者の指定について

#### 〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 〇本日の会議に出席した議員

1番 森 治 久

2番 堀 武

3番	< 3	きがし	いさは	5 C	4番	西	岡	_	成
5番	若	園	正	博	6番	庄	田	昭	人
7番	広	瀬	武	雄	8番	松	野	藤四	郎
9番	広	瀬	捨	男	10番	古	Ш	貴	敏
11番	河	村	孝	弘	12番	清	水		治
13番	若	井	千	尋	14番	若	園	五.	朗
15番	広	瀬	時	男	16番	小	Ш	勝	範
17番	星	Ш	睦	枝	18番	藤	橋	礼	治

# 〇本日の会議に欠席した議員(なし)

# 〇欠員(1名)

# 〇本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市	曼 棚	橋	敏	明	副市長	早	瀬	俊	-
教 育 身	曼 横	Щ	博	信	企 画 部 長	森		和	之
市民部!	曼 伊	藤	弘	美	巣 南 庁 舎 管 理 部 長	田	宮	康	弘
福祉部身	·	瀬	充	利	都市整備部長	鹿	野	政	和
調整	监 渡	辺	勇	人	環境水道部長	椙	浦		要
会計管理	者 宇	野	清	隆	教育次長	高	田	敏	朗
監査委員事務局!	曼 西	村	陽	子	総務課長	松	野	英	泰
管財情報課長	喜 宮	田	典	雄					

# 〇本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務	局長	広	瀬	照	泰	書	記	今	木	浩	靖
書	記	島	田	将	志						

#### 開会及び開議の宣告

○議長(小川勝範君) では、皆さん方、おはようございます。

ただいまから平成27年第4回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(小川勝範君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号1番 森治久君、2 番 堀武君を指名します。

\_\_\_\_\_

### 日程第2 会期の決定

○議長(小川勝範君) 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月15日までの19日間としたいと思いますが、 御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(小川勝範君) 異議なしと認めます。したがって、本定例会は、本日から12月15日までの19日間に決定をいたしました。

\_\_\_\_\_

#### 日程第3 諸般の報告

○議長(小川勝範君) 日程第3、諸般の報告を行います。

5件報告いたします。

まず、2件については事務局長より報告させます。

○議会事務局長(広瀬照泰君) 議長にかわりまして、2件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は平成27年9月分が実施されました。いずれも現金・預金等の出納保管状況は関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2件目は、市議会議長会関係の報告です。

11月18日、19日の2日間、第10回全国市議会議長会研究フォーラムが福島市で開催され、議長と私の2人が参加しました。全体では、全国から正・副議長を初めとする市議会議員等1,899名が参加いたしました。

1日目は、熊本県立大学理事長の五百旗頭真氏による「大震災からの復興と備え」と題した 基調講演と、NHK福岡放送局局長の城本勝氏をコーディネーターとして「震災復興・地方創 生の課題と自治体の役割」をテーマとしたパネリスト5名によるパネルディスカッションが行 われました。

2日目は、東北大学准教授の河村和徳氏をコーディネーターとして「震災復興と議会~現場からの報告」と題した課題討議があり、3件の事例について討議が行われました。最後に、福島市内の復興関連施設の視察があり、原発事故による汚染状況等の現状を知ることができました。以上でございます。

○議長(小川勝範君) 以上、報告しました2件の資料は事務局に保管してございますので、ご らんをいただきたいと思います。

3件目は、11月17日、本田団地の下水問題を早期に解決するための請願を受理いたしましたので報告します。

4件目も、11月17日、牛牧下畑地区に公共下水道事業に伴う終末処理場の建設を予定していることに断固反対し白紙撤回を求める請願を受理いたしました。

これら2件の請願については、後日、議題にしたいと思います。

5件目は、平成27年度第2回市町村議会議員特別セミナーについて、古川貴敏君から報告願います。

10番 古川貴敏君。

○10番(古川貴敏君) おはようございます。

議席番号10番 古川貴敏。

議長より指名をいただきましたので、平成27年度第2回市町村議会議員特別セミナーについて、参加者6名を代表いたしまして、個人的な感想を交えながら御報告いたします。

1日目の初めに、「仙台市の都市経営について」というテーマで、奥山惠美子仙台市長の講義を受けました。これまでの行財政改革、また今後、強化すべき取り組みなど、さすが政令指定都市の首長と思わせる女性市長の熱弁でありました。

内容的には、公共施設やインフラ施設の管理、いわゆるアセットマネジメントに重点を置いた講義であったと思います。施設の統廃合や長寿命化、またPFIなどの民間活用、さらには 節電対策としてビル・エネルギー・マネジメント・システムの導入など、現在行われている仙 台市の取り組みをお聞きいたしました。

こういったマネジメント方法は、大体どの自治体も同じような取り組みになるのですが、仙 台市はアセットマネジメント事業を実施しながらも、適宜に改善できる仕組みを構築しており、 ここに行政の柔軟性を感じた次第であります。

ただ、公共施設のリファインや広域連携の話がなかったのですが、これは施設の充実した大

都会ならではのことであり、当市のような5万人規模のまちでは、リファインや連携は欠かす ことのできない検討課題であると講義を聞きながら考えていたところであります。

次に、明治大学の中邨章名誉教授より「地方議会改革の実績と課題」、サブタイトルは「住 民の反応とのかかわりで」というテーマで講義を受けました。

中邨教授は、住民の議会関心が薄い理由を二元制、代議制、そして定数と報酬の3つにあると定義づけられていました。

二元制については、圧倒的な首長権限の大きさに疑問を、また市民の委任を受けて政治を行う代議制については、大選挙区制を問題視されておりました。定数と報酬につきましては、定数削減には慎重な審議が必要であり、そして議員報酬は低過ぎると考えておられ、特に若者が十分生活できる報酬が必要であると唱えられておりました。

この中邨教授、ユーモアロ調で楽しい話をされるのですが、このユーモアをオブラートに耳の痛い話もされる方で、全国の議員平均年齢が59歳であるのを取り上げ、議員は年寄り過ぎるとか、パソコンを使えない議員は時代おくれだといったニュアンスの持論をお持ちなのが印象的でありました。

さて2日目ですが、最初に「地域に根づいた商業施設のあり方」をテーマに株式会社丸屋本 社の玉川惠社長の講義を受けました。

この玉川社長、自社ビルでデパート事業を展開していた三越が撤退したことにより、いかに 会社継続をさせるべきかで、その思案に大変苦慮されたようでございます。

そのとき、企業としての損得だけでなく、まちにとってよいものは何かといった観点から検討し、試行錯誤の上、マルヤガーデンズというテナント型商業施設をオープンさせます。この施設は、市民のコミュニティーの場としての屋上庭園を整備したり、また講演や体験学習、そしてマルシェといったイベント開催など、地域とのつながりに配慮した新しい形の商業施設で、今は順調に事業が行われているようであります。

ただ、企業の採算性と地域への貢献性という2つのアプローチを理念とした経営方針はわかるのですが、この講義から学ぶべきところが少し漠然としております。行政として、こういった企業をふやすべき支援が必要だというのか、それとも公的な機関も民間視点での多面的な運営が必要であるという提言なのか、あるいは公共施設を活用した商業収益事業を進めていくべきではないか、ほかの聴講者がどのように感じたかはわかりませんが、やはり個人的にはこの講義内容をいかに生かすべきかを捉え切れておりません。

ただ、行政に携わる者は、常に新しい発想や想像力を持ち合わせることが重要であるという のは間違いないと思った次第でございます。

最後は、三菱総合研究所の鎌形太郎氏より「地方から考える日本の未来」というテーマで講 義を受けました。 これは地方創生の視点から、今後我が国が取り組むべき課題解決の道を提言したもので、内容を大別しますと、1つはプラチナ社会の構築、もう1つがCCRCによるまちづくりになるかと思います。

プラチナ構想とは、超高齢化社会を迎えた21世紀の課題解決を図るための取り組みのことで ございますが、この社会モデルを確立するための戦略は、今までのような物質的な豊かさ、す なわち量的な競争ではなく、知的創造型といいますか、質的な競争で、世界に向けた社会経済 システムの構築を図ることが大切であるという講義内容でありました。

鎌形氏は、これからは企業誘致の時代ではない、地方から新たな価値を生み出し、社会変革を起こしてこそまちの発展につながるという旨の発言をされておりました。財政力強化イコール企業誘致と考えていた私の頭に、新たにイノベーションという言葉が刻み込まれた瞬間でもあり、今後のキーワードになるのではないかと思っております。

次に、CCRCによるまちづくりですが、これは簡単に言えば、東京圏の高齢者がみずから の希望で地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療・ 介護が必要なときには継続的なケアを受け入れることができるような地域づくりを目指すもの でございます。

講義では、これをプラチナコミュニティーとして推進されておりましたが、私は政府が明確な枠組みを示してから検討すべき取り組みであり、早急に動く必要はないと感じております。

以上、ほとんど個人的な主観ではございますが、研修の参加議員代表としての報告とさせていただきます。

○議長(小川勝範君) これで、諸般の報告を終わります。

## 日程第4 行政報告

○議長(小川勝範君) 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長 棚橋敏明君。

〇市長(棚橋敏明君) それでは、2件の行政報告について報告させていただきます。

初めに、平成27年第2回瑞穂市・神戸町水道組合議会定例会についてを報告いたします。

組合議会定例会は、去る平成27年10月13日に巣南庁舎において開催され、管理者として出席いたしましたので、その状況について報告いたします。

行政報告1件と議案1件であり、可決・承認されました。

まず、報告第1号平成26年度瑞穂市・神戸町水道組合会計資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、資金不足比率について組合会計の

平成26年度決算に基づいて算定した結果、資金不足額が発生していないことを監査委員の意見をつけて報告しました。

次に、議案第3号平成26年度瑞穂市・神戸町水道組合会計決算の認定についてであります。 平成26年度の事業実績は、給水人口が637人、年間配水量は9万8,072立方メートルとなりま した。

基金は、瑞穂市・神戸町水道組合基金会計として50万円の増減はありましたが、差し引きゼロ円とし、昨年度と同額の基金総額は5,039万8,000円となりました。

歳入は、負担金194万円、水道使用料598万1,000円、そのほかで、歳入総額は1,075万8,000円となりました。

歳出は、総務管理費511万2,000円、公債費250万1,000円、そのほかで、歳出総額は878万3,000円となりました。

以上について、地方自治法の規定により、監査委員の意見を添えて議会の認定に付し、承認されたことを御報告いたします。

次に、報告第13号専決処分の報告について(損害賠償)であります。

平成27年7月23日の本田地内において、市職員運転の公用車が会社敷地内のブロックに接触した事故について、市の過失割合を10割とし、当事者と和解し、賠償額を定めることにつき専決処分したものであります。

以上2件の行政報告をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長(小川勝範君) これで行政報告は終わりました。

#### 日程第5 承認第3号から日程第20 議案第84号までについて(提案説明)

○議長(小川勝範君) 日程第5、承認第3号平成27年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)の 専決処分についてから日程第20、議案第84号瑞穂市自転車駐車場及び駐車場の指定管理者の指 定についてまでを一括議題といたします。

市長提出議案について提案理由の説明を求めます。

市長棚橋敏明君。

〇市長(棚橋敏明君) 所信表明及び提案説明をさせていただきます。

私が瑞穂市長に就任させていただき、はや半年が過ぎ、ことしも残るところ1カ月余りとなりました。

本日、平成27年第4回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位の御 出席を賜り、御礼申し上げます。

開催に当たり、私の所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

この11月は、例年に比べて暖かかったものの、週末に天気が崩れることが多く、みずほふれ

あいフェスタ2015は昨年に続き雨天の中での開催となり、また生津小学校で実施する予定でした市の防災訓練に至っては雨天中止と、少々残念な結果となってしまいました。

10月1日を調査期日として実施いたしました平成27年国勢調査におきましては、現時点で2万1,000世帯で5万4,361人、また今回から導入されましたインターネットによる回答率は44.2%となっております。5年前の調査と比較しますと、1,624世帯、2,411人の増加となります。多くの自治体が人口減少対策に取り組む中、当市は今後も増加し続けるよう取り組んでいかなければなりません。

平成27年は地方創生元年と位置づけられ、国が平成26年末に策定したまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、地方創生先行型事業を実施するとともに、瑞穂市人口ビジョンと瑞穂市総合戦略を策定したところであります。

我が国は、平成20年をピークに人口減少局面に入っており、平成18年から上昇傾向にあった合計特殊出生率は平成26年に1.42となり、9年ぶりに低下に転じております。人口減少は歯どめがかかっておらず、東京圏への人口流入も続いているなど、状況は厳しさを増しており、国は地方創生の深化に取り組む必要があるとしています。

当市においては、先般申請いたしました地方創生先行型上乗せ交付金事業のタイプ I が、他の地方公共団体の参考となる先駆的事業と認められ、3,500万円の交付を受けることになりました。この交付金を有効に活用して、住みやすいまちとしての魅力を発信し、移住・定住に選ばれるまちとなるよう努めていきたいと考えておりますので、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、瑞穂市のこの1年の出来事については、みずほ10大ニュースとして、広報「みずほ」12月号に掲載いたしますので、お手元に届きましたらごらんいただきますようお願い申し上げます。

それでは、定例会開催に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程します議案は、専決処分に係る承認を求める案件が1件、規約の変更に関する案件が1件、条例の制定、改正に関する案件が6件、補正予算に関する案件が5件、指定管理者の指定に関する案件が3件の合計16件であります。

それでは、順次、提出議案の概要を御説明させていただきます。

最初に、承認第3号平成27年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)の専決処分についてであります。

平成27年10月27日に、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)先駆的事業分(タイプ I )の交付対象事業が決定されたことに伴い、早期に事業着手するため、交付予定額に係る補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第70号岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更についてであります。

岐阜地域児童発達支援センター組合から美濃加茂市が脱退することに伴い、地方自治法第 286条の2第2項の規定に基づき、この規約を改正するものであります。

次に、議案第71号瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条及び第19条の規定により、条例により個人番号等を利用または提供する事務について必要な事項を定めるため、市条例を制定するものであります。

次に、議案第72号瑞穂市農業委員会に関する条例の制定についてであります。

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の公布により、農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、市条例を制定するものであります。

次に、議案第73号瑞穂市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び 瑞穂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてであります。

被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、市関係条例の改正を行うものであります。

次に、議案第74号瑞穂市税条例の一部を改正する条例についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第75号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

納税者の利便性の向上を図るため、国民健康保険税の減免申請期限を、納期限(特別徴収の 場合には支払い日)までとし、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に 関する法律の施行に伴う個人番号の導入のため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第76号瑞穂市下水道条例の一部を改正する条例についてであります。

下水道法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、除害施設の設置基準の強化を行うため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第77号平成27年度瑞穂市一般会計補正予算(第5号)であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ452万7,000円を追加し、総額179億2,763万7,000円とするものであります。

また、野田橋歩道橋整備事業ほか2件の事業について繰越明許費の設定をするものであります。

さらに、債務負担行為の変更1件と地方債の変更1件を行うものであります。

今回の補正では、歳出を事業の追加等で2億2,089万4,000円増額し、事業の完了、精算等に伴い2億1,636万7,000円を減額する内容となりました。

増額の主なものは、民生費で障害者福祉費の扶助費に1,554万2,000円、生活保護費の過年度返還金に1,168万3,000円、扶助費に2,136万1,000円、農林水産業費で機構集積協力金交付事業補助金に3,849万1,000円、土木費で道路改良の工事費に2,490万9,000円、消防費で岐阜市消防への委託料に1,180万2,000円、教育費で私立幼稚園就園奨励費補助金に1,056万9,000円を計上しました。

歳入の主なものは、市税で1,000万円、地方消費税交付金で6,000万円、生活保護費の国庫負担金で1,602万円、機構集積協力金交付事業県補助金で3,849万1,000円増額したほか、財政調整基金からの繰り入れ5,200万円を取りやめ、市債で地方道整備事業債を1,200万円減額するものであります。

次に、議案第78号平成27年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ90万円を追加し、総額60億7,874万7,000円とするものであります。

内訳は、職員手当等の増額によるものであります。

次に、議案第79号平成27年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ292万8,000円を追加し、総額4億1,460万2,000円とするものであります。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金38万2,000円と健康診査の委託料254万6,000円であります。

次に、議案第80号平成27年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)であります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1万円を追加し、総額2億5,933万2,000円とするものであります。

内訳は、職員給与の増額によるものであります。

次に、議案第81号平成27年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第2号)であります。

収益的収入において、営業収益を71万8,000円増額して、総額5億2,145万6,000円とし、収益的支出において、営業費用を1,550万円、営業外費用を34万4,000円減額して総額4億7,977万6,000円とするものであります。

また、資本的収入において、負担金を324万円増額して総額7,441万1,000円とし、資本的支出において、建設改良費を2,038万4,000円増額して総額4億3,515万2,000円とするものであります。

最後に、議案第82号瑞穂市うすずみ研修センターの指定管理者の指定について、議案第83号 瑞穂市コミュニティセンターの指定管理者の指定について、議案第84号瑞穂市自転車駐車場及 び駐車場の指定管理者の指定についてであります。

各施設の施設管理業務について、指定管理者の指定の期間が満了することに伴い、引き続き 指定管理者による管理を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を 求めるものであります。

以上16件の提出議案につきまして概要を御説明させていただきましたが、どうかよろしく御 審議賜りまして、適切なる御決定をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げ、私の提案 説明とさせていただきます。

○議長(小川勝範君) これで、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、承認第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

### [「異議なし」の声あり]

○議長(小川勝範君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております 議案のうち、承認第3号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

## 承認第3号について(質疑・討論・採決)

○議長(小川勝範君) これより承認第3号平成27年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)の専 決処分についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長(小川勝範君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長(小川勝範君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第3号を採決いたします。

承認第3号平成27年度瑞穂市一般会計補正予算(第4号)の専決処分について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

〇議長(小川勝範君) 着席願います。

起立全員です。したがって、承認第3号は原案どおり承認されました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。 [「異議なし」の声あり]

○議長(小川勝範君) 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定を いたしました。

本日はこれで延会します。

延会 午前9時38分